

平成17年度第2回高等学校入学者選抜審議会会議録

平成17年11月9日(水)13:00~14:40

県庁9階 第一会議室

出席者 西林克彦委員長，大桃敏行委員，西野美佐子委員，森川輝雄委員，伊藤宣子委員，太田とよ子委員
福島俊夫委員，庄子修委員，堀籠美子委員，鈴木克之委員，山本照夫委員，門脇啓一委員

欠席者 高橋俊郎委員，木村信一委員，勅使瓦正樹委員，早坂昶委員

(委員長開会挨拶)

西林委員長 前回諮問を受けた事柄のうち，平成19年度宮城県公立高等学校入学者選抜日程及び方針について，事務局から補足があれば説明願う。

事務局 前回の審議会では平成19年度の入学者選抜日程と選抜方針，さらに学区制の在り方の3点について諮問させていただいたが，このうち，今日は入学者選抜日程と選抜方針について答申いただきたいので，それに関する前回の審議会での主な意見を確認したい。

A委員からは，「推薦入試の日程を2月にもっていけないか。」，B委員からは，「各中学校から推薦できる人数をすべて『制限なし』にしてほしい。新たな制度を，平成19年度からでも検討してほしい。」という意見があった。

一方，C委員からは，「今の制度の下で，すべて『制限なし』にして，数多くの不合格者を出すより別の選択肢があるのでないか。」，D委員からは，「推薦制度は，高校入学後やりたいものがある生徒の多い専門高校としては望ましい。」という意見があった。また，E委員からは，「中学校で決めるときの基準が不明瞭である。平成19年度の日程，方針は問題ない。」という意見があった。

それらの意見を受けて，事務局から再度補足したあと，委員長から，事務局案でほぼ問題はないようだが，念のため結論は次回に持ち越す旨のまとめがあった。

西林委員長 今確認されたとおりの経緯をたどったと思う。選抜方針を今変えるのは大変危険が大きいと思うが，選抜日程と選抜方針についてまとめて議論願う。

伊藤委員 選抜方針に，「宮城県立高等学校における入学者選抜は，高等学校及び中学校における教育の目的の実現及び健全な教育の促進を期し，…」とある。宮城県の子どもたちの学力低下問題については，入試という機会も大切と考えているので，現在の宮城県の高等学校入学者選抜の中の推薦入試については今後どのような方向性を考えているのか聞きたい。学習意欲の低下や学力の二極化現象が懸念される中で，入試の方法は重要なポイントではないか。

西林委員長 答申自体を超える話ではあるが，入試全体のスキームを話し合う審議会が他にないということもあるので，ここでできるだけ意見を出してもらって，事務局に聞いてもらう機会としたい。今の件についてはどうか。

事務局 学力向上のためにどのような入学者選抜が望ましいのかについての検討は今後やっていかねばならない課題と思っている。現行の制度がベストだとは考えていない。他県の状況等を見ると，宮城県も入学者選抜制度について検討すべき時期にきていると認識しており，他県の状況調査も実施したが，どのような方向での改善になるのかということについては，もう少し時間をかけて

検討していきたい。

西林委員長 入試のスキーム全体が変わる可能性は遠からずあると思っているが、学力低下については、推薦入試で早く決まってしまうと、その後4月まで勉強しなくなることが問題だという指摘だと思う。推薦入試をいじる前にスキームの大きい波の方がやってくるということもあるかもしれない。

伊藤委員 30%以上が推薦入試で決まってしまう入試制度について問いたい。2月、3月は中学校最後の一番学力が身に付く時期であることを考えると、推薦入試の時期がここでいいのか、大人側の準備期間とか指導期間とかもあるようだが、どちらを大事にすべきか、中学校の現場の先生方にも話を聞きたい。

西林委員長 我が国の伝統として、不幸にして学力を入試によって担保してきたところがある。

大田委員 推薦合格後は、確かにほっとするところはあると思うが、学校としては一般入試まで、あるいはみんなの進路が決まるまでという態勢で学習面でも生活面でも指導に力を入れている。

西林委員長 高校サイドで何かないか。

山本委員 各高校では、推薦合格者に何らかの課題を与えたいと思っているが、まだ中学校の生徒なので、中学校の指導に影響しないよう配慮しているというのが、高校の実態だと思う。入試制度については、事務局で他県の状況を調査中ということだが、動きはすいぶんあるようであり十分に調査してほしい。

西林委員長 入試がないとなかなか勉強しないというのも困ったものだと思う。推薦で合格が決まって、ゆったりした気持ちでじっくり勉強ができるというはずだった。それが、受験さえ過ぎればいいというおかしな状況になっている。

次に、選抜方針の方はどうか。前回のB委員の「各中学校から推薦できる人数をすべて『制限なし』にしてほしい」という意見については事務局何かないか。

事務局 前回指摘された推薦入試等に関する問題点のうち、「中学校から推薦できる人数に制限がある高校がある」ことについては、平成18年度から見直すべきという意見もあったが、平成18年度については、すでに発表していることでもあり、対象が現在の3年生であるということで、やはり変更は難しいと考えている。平成19年度についても、日程、方針を大きく変えないという形で諮問しているので、運用の面で改善を検討したいと考えている。

西林委員長 運用のところでの変更はありうるということを含みにして、平成19年度入試の選抜方針はよろしいか。

(異議なし)

西林委員長 では、平成19年度入試の選抜日程はどうか。

(異議なし)

西林委員長 では、諮問どおり答申したいと思う。答申準備のため休憩とする。

(休憩)

(再開)

平成17年11月9日

宮城県教育委員会
教育長 白石 晃 殿

高等学校入学者選抜審議会
委員長 西林 克彦

宮城県立高等学校入学者選抜について(答申)

本審議会は、貴教育委員会から諮問を受けた下記の事項について、慎重に審議し結論を得たので、別紙のとおり答申します。

記

- 1 平成19年度宮城県立高等学校入学者選抜日程について(別紙)
- 2 平成19年度宮城県立高等学校入学者選抜方針について(別紙)

(別紙)

平成19年度宮城県立高等学校入学者選抜日程について

平成19年度宮城県立高等学校入学者選抜に係る推薦入試面接等実施日、連携型中高一貫教育に関する入試(以下「連携型入試」という。)実施日、推薦入試合格発表日、連携型入試合格発表日、一般入試学力検査日及びその合格発表日については、下記のとおりとする。

記

推薦入試面接等実施日	平成19年1月31日(水)
連携型入試実施日	
推薦入試合格発表日	平成19年2月7日(水)
連携型入試合格発表日	
一般入試学力検査日	平成19年3月7日(水)
一般入試合格発表日	平成19年3月13日(火)

(別紙)

平成 19 年度宮城県立高等学校入学者選抜方針

宮城県立高等学校における入学者選抜は、高等学校及び中学校における教育の目的の実現及び健全な教育の推進を期し、公正かつ適正な選抜方法と選抜尺度により厳正に行うものとする。

1 基本原則

- (1) 各高等学校長は、その教育を受けるに足る多様な能力と適性等を積極的に評価し、選抜するものとする。
- (2) 出願事務及び選抜事務の厳正を期するため、中学校にあっては調査書等作成のための委員会を、高等学校にあっては選抜のための委員会を設置するものとする。
- (3) 県外、海外及びやむを得ない理由による地区外からの出願承認に当たっては、高等学校長は、公正、適正な審査を行うものとする。また、海外帰国者等の選抜については、弾力的に対応するものとする。

2 推薦入試

高等学校長は、学校・学科の特色に応じて、推薦入試を実施することができる。この場合、推薦書を基に、調査書のみ審査、あるいは調査書に、面接、実技（体育及び美術に関する学科の場合）、作文等の結果を合わせた審査を行うことができる。

3 一般入試

- (1) すべての高等学校は一般入試を実施する。選抜に当たって、高等学校長は、原則として、調査書、その他必要な書類及び学力検査の結果に基づいて総合的に審査するものとする。この場合、次のア～ウを実施して、その結果を選抜の資料に加えることができる。

ア 面接

イ 実技（体育及び美術に関する学科の場合）

ウ 各教科の配点の比重を変える傾斜配点

また、必要に応じその他の資料を加えることができる。

- (2) 学力検査

ア 実施教科は、国語、社会、数学、理科及び英語とする。

イ 実施時間は、各教科それぞれ 50 分とする。

ウ 学力検査の内容は、中学校学習指導要領の趣旨を踏まえ、基礎的・基本的なものを重視するとともに、生徒の多様な能力・適性等が評価できる適切な質と分量の問題になるよう配慮するものとする。

4 第二次募集

合格者数が、募集定員に満たない場合においては、第二次募集を行うものとする。選抜に当たって、高等学校長は、調査書のみ審査、あるいは調査書に、第二次募集の学力検査、面接実技（体育及び美術に関する学科の場合）、作文のいずれか一つ又は複数の結果を合わせた審査を行うことができる。

5 連携型中高一貫教育に関する入試

当該高等学校長は、選抜に当たって、調査書及び面接の結果に基づいて総合的に審査する。

（委員による答申文の確認、委員長による押印）

西林委員長　それでは、報告に移る。「平成 18 年度宮城県公立高等学校入学者選抜について」事務局から説明願う。

事務局

(平成18年度宮城県公立高等学校入学選抜要項の主な変更点について説明)

平成18年度の高校入試については、基本的には平成17年度の高校入試と大きく変わる点はないが、ここでは、主な変更点3点について報告する。

変更の1点目は出願資格について。

これまでのものに「中等教育学校の前期課程を修了又は修了見込みの者」という規定を新たに付け加えた。

変更の2点目は、県境隣接地域県立高等学校入学志願取扱協定について。

県境隣接地域の入学志願取扱協定とは、宮城県と他県との県境に隣接する地域に居住する両県の受検生が、お互いに他県の県境に隣接する地域の高等学校を志願できるという取り決めのことである。宮城県と岩手県、宮城県と福島県それぞれの県境に隣接する地域に住む受験生が対象となっている。岩手県との協定については、市町村合併に伴い別表の宮城県側の市町村名を変更し、地域を限定するただし書きを追加した。また、岩手県の高等学校の次年度の統合予定を注として追加した。

なお、協定締結時期の関係上、岩手県の市町村名については8月31日現在のものとなっている。この変更は、県境隣接地域の名称のみの変更であり、県境隣接地域の実質的な変更ではない。

変更の3点目は、高等学校の通学区域に関する規則の改正について。

県立高等学校の通学区域に関する規則及び石巻市立高等学校の通学区域に関する規則が改正されたが、この変更も、通学区域の名称のみの変更であり、通学区域の実質的な変更ではない。

西林委員長

事務局からの説明について質問があれば。

(質問なし)

西林委員長

次に、学区制小委員会から報告願う。学区制小委員会は、設置以来、8月と10月に2回開催され、本日、この審議会の後にも開催されると聞いているが、過去2回の内容について、事務局から報告願う。

事務局

(平成17年度入学選抜審議会 第1回・第2回学区制検討小委員会会議概要 に基づき報告)

1 第1回(平成17年8月3日(水)午後2時~3時30分 県庁15階企業局会議室)

(1)委嘱状交付 木村民男委員(専門委員)に委嘱状を交付した。

(2)座長の選出 大桃敏行委員を座長に選出した。

(3)会議の公開 原則公開とし、会議の内容により一部非公開とすることを決定した。

(4)内 容 イ 説明事項 学区制に関する諮問の内容等について

県立高等学校の通学区域(学区制)のこれまでの経緯について

ロ 審議事項 学区制検討小委員会の今後の進め方について

〔決定事項〕

今後の進め方 ・審議は、平成17年8月~平成18年9月頃までの概ね1年間を予定

・平成17年度内に中間まとめを行う予定

〔主な意見〕

3%枠の活用率が今年になって初めて下がっている。詳細な分析が必要。

3%枠は、生徒側にとっては、「冒険」だという意見がある。抑制効果があるのではないか。

理数科・英語科・総合学科等の動きは参考になる。分析が必要。

議会で請願が採択されているが、県民のニーズを把握する必要がある。

地域のバランスも大事だが、公立・私立のバランスある発展も重要である。
保護者の高校への期待は、学区制の見直しというよりは、特色ある高校づくりということにある。その状況が良く分からない。学校選択の自由は選べる学校づくりと直結する。

2 第2回（平成17年10月4日（火）午後1時30分～4時 県庁16階教育庁会議室）

(1) 現行の学区制の課題整理

〔主な意見〕

3%枠に関して

3%枠は機能していないのではないかと。リスクを覚悟で受験する生徒はめったにいない。

3%枠については、3%で上位の生徒の動きは飽和されているのではないかと。

宮城野高校の例を見ても、その下のランクの子どもは動かないと思われる。

3%枠を拡大、あるいは学区を撤廃しても、過度というよりは、適度な緊張感をもった競争がなされ、全体的な底上げが可能となる。

学区の見直しに関して

制度で縛るのは限界に来ている。高校は教育力をつけ、子どもたちを引きつける努力が必要。

学区を見直して仙台市への流入が始まると、玉突きのような形で、今は仙台市内へ通っている生徒が、それ以外の学校を選ばなければいけないような事態が生ずるのではないかと。

今の親の意識で言うと、少々の通学の問題は解消できる。保護者が一番心配しているのは、生徒が抜けて、生徒数が減少してくる高校が統廃合の対象とならないかということ。

共学化に関して

共学化で男子校と女子校の間での流れは当然出てくるだろう。

共学化と重なることにより、受験競争が激化するのではないかと。

公立と私立の関係に関して

公立・私立の関係については、全体的な定員枠の問題とともに、学区制に関わって予想される生徒の動きが、仙台市内の進学に重点を置いてきたクラスに与える影響も検討が必要。

私立と比べ公立は制度上、不利な面がある。公立こそ特徴を出していかななくてはいけない。

その他

現行の推薦制では推薦を受けられるかどうかで不公平が生じている。見直す必要がある。

(2) 県民等の意見集約の方法等について

〔決定事項〕

県民意見等は聴取する。手法はアンケート調査とし、実施時期は中間まとめの作成前とする。

対象は、中学1・2年生及びその保護者、一般県民、教員（但し、中学教員のみとするか、高校教員まで含めるかについては次回決定事項とした。）

次回、委員会意見を踏まえ、内容案を提示する。

今年度末には中間報告をするという方向で進んでいる。

西林委員長 平成17年度末に中間報告をするということは、本審議会も年度内に開催するということと思

う。質問はないか。

伊藤委員 私立学校のことも取り上げてもらって感謝する。ただ、小委員会には私立学校の者が入っていないが、それでいいのか。

事務局 小委員会のメンバーについては、前回のこの審議会に諮った上で選定した。原案は、小委員会に与えられた審議期間が短いということや内容が非常に専門的なため、専門的な立場のある程度限定した人数で集中的に審議してもらおうと考えて作成した。あくまでも小委員会であって、今後の学区制の在り方そのものについては、この本審議会の皆様の意見で答申してもらうことになる。

西林委員長 3%枠が飽和してきているというか、リスクを覚悟でチャレンジする生徒も多くないので、ある程度落ち着いてきているということだと思う。

事務局 3%枠は、今後の在り方を議論する上で極めて大事であると思う。事務局も十分な資料を提供した上で、例えば仮に3%枠や学区を拡大した場合、どういった問題が生じるかといったことについて自由に意見をもらっている。さらに、例えば各学校の充足率や地区ごとの状況、理数科、英語科のような専門学科や総合学科のように学区の枠を超えて入学できる学校の学区間の生徒の動き、地区外からの生徒の出入りについても資料を作っている。

西林委員長 小委員会への質問や意見等はないか。

堀籠委員 第2回目の(1)の学区の見直しに関しての3つめのについて、もう少し詳しく説明願う。

事務局 学区制の撤廃には賛成といいながらも、一方では地方の高校の生徒数が減った結果、従来の高校が統廃合されることによって地方の学校数が減るのが心配だという意見だった。

西林委員長 地方では、高校をベースにした人的ネットワークというのがあって、高校がなくなるということに対する危機感があると聞いている

伊藤委員 公立と私立との関係の2番目のところに、「私立と比べ公立は制度上不利な面がある」と書いてあるが、これはどういうことか。

事務局 私立だと学区がないので県内全域から入学でき、公立だと今の制度上限られた区域からしか入れない。3%枠があるとは言ってもそこは極めてリスクが高い。そういった違いがあるといったものである。

伊藤委員 3%枠、学区の見直し、共学化などは宮城県の非常に大きな課題だと思う。統廃合の問題を懸念するよりは、地域にあってこそできる学校づくり、特色ある学校づくりに力を入れて、子どもたちが自由に選択できるような宮城県の教育環境を公私立問わずやっていく熱気が必要だと思う。

西林委員長 この前の学区改正(平成13年度入試)の時、学区の拡大と新たに3%枠の導入を行ったが、ただ学区を開くというだけでなく、進学支援プログラムなど、地方拠点校の支援もあわせて行ったが、その成果が新聞などでは好意的に評価されているようだ。まだまだとは思いますが、少し盛り返してきたと思う。魅力ある学校、マグネットスクールのような引き付ける学校が公立、私立ともに必要だと思う。

西野委員 通学距離はそれほど問題はないという話だったが、学力とともに親の経済力も二極化している。また、高校に入学しても勉強についていけず、中途退学せざるを得ない子どもたちもいる。高校は入学させたからにはきちんと育ててほしい。ようやく入学し、お金もやりくりして通っている子どもたちが、ちゃんと高校を卒業して、将来の見通しを持って巣立っていけるような教育の仕組みを作ってほしい。魅力ある学校というビジョンも加えて学区制をぜひ検討してほしい。

事務局 学区制に関するいろいろな課題への対応の一つとして魅力ある学校づくりは非常に大事だと他の委員からも意見があった。教育委員会では高等学校の将来構想に基づいて学校づくりをやっているが、学区制の在り方とあわせてこの辺が一つの論点になるのではないかと考えている。

少子化の中で県立高校の学級減、場合によっては再編統合ということも考えざるを得ない。ただ、学級減により学校が小規模化していくことによって学校が活力を失うことのないよう特色ある学校が必要であることは十分認識している。拠点校の進学校づくりも大切だが、さまざま子どもたちのニーズに応えられるような学校づくりをどういった形で私たちが支援していったらいいのか、教育行政として大きな課題だと考えている。

西林委員長 中学校のところで、勉強する子どもとしない子どもときれいに分れてきているので、小中のところでの底上げを図らないかぎり、高校教育では難しいと思う。潜在能力はあるのだろうが、仙台市とそれ以外の差が大きいという状況もある。受験競争に参加する前にあきらめてしまうところがあるので、小中あたりで少し伸ばして底上げを図っておかないといけない。

事務局 委員長指摘のとおり、昨年の4県共同学力状況調査の結果をみると、仙台市の周辺を含めた管内とそれ以外とでだいぶ学力の差があるという実態がわかった。もう一つは、小中高の連携とと思う。連携をどう保って小中高の学力を上げるかというのが大きな課題となっている。

伊藤委員 アンケート調査を中学1年生、2年生及びその保護者に実施するようだが、中学1年にアンケート調査をするというのはどういう観点からか。

事務局 どういった高校に行きたいのかのイメージがある生徒に対して聞く、そういった意味では2年生が多分ベストだと思うが、1年生も含めてより多くの生徒の意見を聞いた方がよいだろうというのがまず基本である。ただ、1年生の場合は、どれだけ高校に対する認識、あるいは学区制に対する認識があるかということもあるので、アンケートの内容をもう少し噛み砕いた原案を事務局で作りたい。

西野委員 小中高の連携という話もあったので、高校の教員も対象にしてはどうか。

事務局 先生方にアンケートするというのは前回の小委員会で決まったが、先生のうち中学校の先生にするのか、高校の先生にするのか、あるいは両方にするのかいろいろな意見があった。そこを今日の小委員会で決めていただきたい。

伊藤委員 県民の声という意味で、ぜひ私立学校の教員にも問うてほしい。

西林委員長 教員のところでお考えか。

事務局 第2回の段階では想定していなかった。今日こういった話が出たということ、これを本日出席されていない小委員会の委員にも報告しておきたい。

堀籠委員 先日、黒川高校で授業を見る機会があったが、とてもいい授業風景だった。何十年も教師をしていたが、高校で授業を見たのは初めてである。ほんとにすばらしいと思った。

山本委員 全県のすべての高校でほしい前期1回、後期1回の授業公開週間をとっている。私の学校でも中学校に案内を送るが、時間が取れないせいかなかなか来てもらえない。

鈴木委員 高等学校は今PTA総会、秋の研修会等と授業公開をセットにするというのが大部分だと思う。その他1週間、公開週間を設けてどなたでもどうぞという形をとっており、そういう面ではかなり開かれていると思う。また、学力向上、学区制との関連で言えば、私の学校の1年生で小中学校時代に家庭学習を毎日していたというのは2/3だと思う。あとの1/3は高校入試のために受験勉強をちょっとしたかなという程度が実態である。全体で見れば、おそらく小中学校時代に家庭学習はほとんどしていないという生徒が半分はいるのではないかと見ている。したがって、そのような生徒に家庭学習を習慣づけるのは高等学校においては、たいへんな厳しさがある。なにより本人が大変である。ただ、子どもたちはしっかり指導していけば確実に伸びる。最近、小学校でも中学校でも家庭学習の習慣づくりがなされており、いずれ確実に成果はあがってくると思っている。入試倍率は、数字上は全県では1倍を超えるが、私学に行ったりで実際は定員を満たせない学校がたくさんある。これは仙台圏以外のすべての学校が共通に抱えている問題で、合格しやすいので学習のモチベーションをもちにくい現状がある。したがって、ある程度の競争は必要と考えている。そういう点では、学区の拡大や3%枠の拡大は当然であり、何らかの形で学習へのモチベーションを高める仕掛けをさまざま工夫していかないと未来の子どもたちの学力はついていけないし全国40位の進学率の低迷状況は脱却できないと思っている。

西林委員長 古川高校のような地域の拠点校でもできる子どもとあまり頑張らない子どもの差が大きくなっている、1.0倍を超してもそのような状態ということ。仙台圏のトップ校でも入試の得点が随分下がっているのではないかと。全体的に底上げをしなくてはいけない。適度な競争は必要だと思う。

大桃委員 小委員会の座長をしているが、学区制の問題はいろいろなものから来ており、時期によっては共学の問題ともかかわってくるし、当然特色ある学校づくりとも関わってくる。それらを踏まえた検討を進めていかなければいけないと思うが、この親審議会がそうであるように、私たち小委員会の守備範囲も確定しておかなければならない。あくまでも学区制をどうするのか、3%枠をどうするのかということをやって、あとはそれに伴って事務局にこうしてほしいという希望のような形のまとめになるのかなと思っている。

西林委員長 それでは、ここで議長の任を解かせていただく。事務局から今後の日程、その他あるか。

事務局 今年度についてはもう1回3月ころにこの審議会をお願いしたい。内容については、現在のところ学区制小委員会からの中間まとめの報告を考えている。

(高校教育課長閉会挨拶)